

平成28年鳥取県中部を震源とする地震に伴う災害派遣等従事車両に係る  
高速道路の無料化措置について

このことについて、この度、下記のとおり無料化措置が行われることとなりましたので、お知らせします。

記

1 災害派遣等従事車両証明書の発行対象期間

平成28年10月25日から平成29年3月31日まで（変更あり）

2 対象車両

- (1) 自治体等からの要請により、被災者の避難所又は被災した県市町村の災害対策本部（物資集積所を含む）への救援物資等を輸送するための車両
- (2) 自治体等からの要請により、被災地の復旧・復興に当たるための物資、人員等を輸送するための車両
- (3) 自治体が災害救援のために使用する車両
- (4) 災害ボランティア活動であって、被災した自治体等が要請・受入れ承諾したものに使用する車両

【ボランティア受入の確認について】

鳥取県内のボランティアセンター等から災害ボランティアに従事する者であることの確認を受けた書類（別紙1参照）で確認すること。

3 対象道路管理者

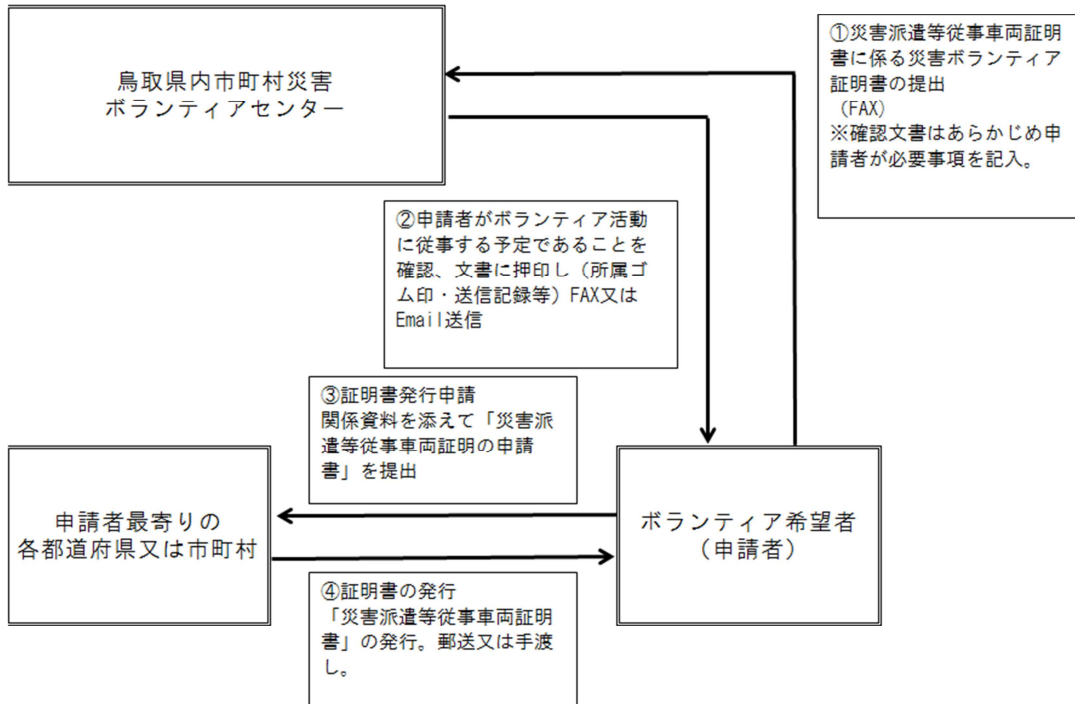
東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、  
阪神高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、本州四国連絡道路株式会社

4 「災害派遣等従事車両証明書」の発行手順

以下①～④の手続により、各災害ボランティアセンターから「災害派遣等従事車両証明書に係る災害ボランティア証明書」（別紙1）の確認を受けた上で、最寄りの都道府県庁又は市町村に「災害派遣等従事車両証明書」の交付申請を行ってください。

- ① 災害派遣等従事車両証明書に係る災害ボランティア証明書（別紙1）の提出（FAX 又は Email）※確認文書はあらかじめ申請者が必要事項を記入。
- ② 申請者がボランティア活動に従事する予定であることを確認、文書に押印し（所属ゴム印・送信記録等）、FAX 又は Email にて送信。
- ③ 関係資料を添えて「災害派遣等従事車両証明の申請書」（別紙2）を提出、
- ④ 「災害派遣等従事車両証明書」の発行。郵送又は手渡し。

## 高速道路無料通行（災害派遣等従事車両証明書発行）のスキーム



災害ボランティア活動については、以下の鳥取県内市町村災害ボランティアセンター連絡先にお問い合わせください。

倉吉市災害ボランティアセンター（午前9時～午後4時）

TEL : 0858-22-9801

HP : <http://www.kurayoshishakyo.com/>